

平成22年度

静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会要望書提出記録

1 日時 平成22年10月25日(月) 9:00~10:00

2 場所 静岡県庁舎7階 静岡県教育委員会学校教育課

3 参加者

静岡県教育委員会	学校教育課事務局参事兼課長	中澤 哲哉
	学校人事課参事兼課長補佐兼小中学校班長	橋本 勝
	学校教育課小中学校班長兼主任指導主事	鈴木 いずみ
	学校人事課 小中学校班指導主事	西山 義則
	学校教育課 小中学校班指導主事	杉浦 弘卓
	学校教育課 特別支援教育推進室指導主事	佐藤 容子
静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会	会長	野末 博文
	副会長	橋本 ひろ子
	副会長	松本 仁美
	事務局長	寺谷 正博
	事務局員	繁田 幸子

4 協議

① お礼と要望書の趣旨・概要について 【会長】

- (1) 夏の東海四県大会においては、御協力をいただき、盛大に会をもつことができました。
- (2) 大会でも明らかになったように、通級指導に当たっている教員への負担も大きくなっている。現場に直接関わっている者たちの現況を分かっていたきたいと思っている。また、大会で重点をおいた「在籍校・園との連携」も一層の充実を図る必要があると思われる。在籍校の教員が多数参加してくれたことがその表れであり、通級教室へのニーズの高さだと考える。
今後は在籍校だけでなく、幼児、福祉行政との連携も図っていく必要がある。
- (3) 中学校の通級指導教室設置を推進していただきたい。発達障害をもつ生徒の二次的障害を防止するためにも、ぜひ、お願いしたい。

② 要望書資料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴについての説明 【事務局長】

- (1) 通級指導の充実を図る人事への配慮について
- (2) 通級指導教室数の地域間格差の是正について
- (3) 中学校における通級指導教室や特別支援教室の設置について

- (4) 柔軟な勤務時間や勤務体制について
- (5) 年度当初の授業時数の基準の見直しについて
- (6) 通級指導教室新任者研修等の充実について
- (7) 言語発達通級指導教室の増設と担当教員の加配措置について
- (8) 聴覚障害通級指導教室の増設について
- (9) 発達通級指導教室の増設について
- (10) 発達障害通級指導教室における複数担任の配置について
- (11) 幼児期の指導の地域間格差について
- (12) 幼児指導者の正規職員配置について

③ 補足説明 【会 長】

- (1) 幼児への支援も大切である。3歳児・5歳児健診等での早期発見を促し、学齢の特別支援へと円滑に移行できるシステムとして幼児教室の一層の充実をお願いしたい。
- (2) 勤務時間については差し迫った課題であり、地区・学校単位で柔軟に対応できるようにお願いしたい。

④ 要望についての協議内容

【右1 参事兼課長補佐兼小中学校班長】

わかりやすい説明であり、本県の通級の課題が含まれていた。現在の状況、今後の見通しを伝えることができれば幸いである。

(1) 人事について

今現在、指導を行いながらではあるが、新しい人材を育成中である。特別支援学校、特別支援学級との交流を行うなど、通級教室との関わりを持たせ教員の育成を図っていきたいと考えている。

(2) 新設、増設について

国は、今後の見通しとして普通学級の35人学級を最優先としている。通級指導担当者の人員改善は、平成26年度以降の5カ年計画に入ってくるものとする。通級に対するニーズがあることは把握しており、県としても推進していきたいが、先の事情から、しばらく新設、増設は滞ることが考えられる。また、インクルージョンの考え方に基づく、特別支援教育の在り方なども検討していきたい。

(3) 勤務状況について

良い方法を探っているが、担当者のみをフレックスにして一人残し、管理職や養護教諭など他の職員は帰ってしまうということが適切なのか考える必要がある。担当者が望んでいる柔軟な対応ということについて考えていきたい。

在籍校訪問や相談も正規の業務に位置づけてという要望があったが、指導をどう捉えるか、また、子供の数の変動によって状況も変わってくるので、そうした状況をみながら、課題として捉えていきたい。

【学校教育課 事務局参事兼課長】

新任研修について

5月7日の研修をもっと早い時期に実施することが望ましいという要望があったが、特別支援学級担当者との合同の研修なので、それ以前の実施となると特別支援学級担当者がクラスを空けて出てくることは難しい、特別支援学級担当者の研修と分離してしまうと内容的に幅狭い研修になってしまうおそれがある。こうしたことも考えながら検討したい。

【学校人事課 参事兼課長補佐兼小中学校班長】

言語教室について

今後、加配の増員が見込めない。ある分野を削減して、他の分野に割り当てるとい
う形が生じる可能性もある。他障害との重なりなど障害種を明確にして対応してい
く必要があると考える。

聴覚障害教室・学級について

聴覚障害教室・学級の児童の状況は、就学指導を経て通級相当児童がこのような児
童数になっている。この状況は何とかしていかななくてはならないが、特別支援学級
の数は、現状維持という考え方がある。

発達教室について

総枠がある中で全ての市町に設置することは難しい地域もある。発達教室について
は、複数担任でなくては困難性があるのもよく理解している。県教委の課題と捉え
努力していきたい。

早期教育について

各市町においても、早期教育の必要性を感じている。このことは、静言研の働きか
けによるところも少なくない。小学生からでなく幼児のうちからの対応が必要であ
り、市町に働きかけをしていくことが県としてできることである。

【学校人事課 小中学校班指導主事】

勤務形態については、午前中に指導者が自校にいれば、そこに児童が行くことが可能
になるので、巡回や複数校兼務なども考えられる。要望として挙げられた課題を解決
していく取り組みができるものもあると思われる。

【学校人事課参事兼課長補佐兼小中学校班長】

他県の情報も踏まえて検討したい。

【会 長】

すべての学校ではないが、長野では、曜日によってフレックスタイムを行っている。

【学校人事課参事兼課長補佐兼小中学校班長】

どういう形がよいのか考えていきたい。増員という形で解決できることもあるのかも
しれない。

【事務局長】

現政権下でインクルージョンの思潮が推進されているが、それを受けて特別支援教室
やノンカテゴリーの通級教室という構想は今後どのように展開していくのか教えて
いただきたい。また幼保の一元化の流れがあるが、幼児指導の所管についてどのよう
な影響があるのか教えていただきたい。

【学校教育課小中学校班指導主事】

今後の通級教室の在り方について県教委としても今すぐ現場に具体的な指導をする段階にはない。小山、菊川、御前崎において、障害支援ファイルを通して幼児から就労までのモデルプランを行い福祉との連携を模索するなど早期からの教育を話題にしているところである。

【会 長】

小学校通級教室から中学に進学する児童には、特別支援学級での支援とは異なった学校としての支援が必要である。そうした支援がない場合、中学校において、二次障害や引きこもり等を発症することが予想される。幼児から小学校への対応に比べると、手薄になっている。何とか中学校においても、指導継続ができる形をとっていただきたい。

【学校人事課参事兼課長補佐兼小中学校班長】

早期に課題解決を図るため、小学校への通級教室増設を考えてきた。中学校においても支援が必要だとすればデータを取り、それをもとに障害によってどのような傾向があるのかについて調査等で実施していきたい。

【会 長】

発達教室の退級については、退級の基準が明確に示されていない。教室毎に個々のケースに応じて退級を考えている現状があるので、一定の基準を設けていく必要を感じている。

【学校人事課参事兼課長補佐兼小中学校班長】

保護者としては、わが子の指導は継続してほしいという希望もあり、保護者の思いを考慮すると一定の基準に達したら即指導終了とはできないところがある。

【学校教育課小中学校班長兼主任指導主事】

待機児童の状況は、市町によって異なり、各々の取り組みが増えてきている。早期支援についての研修は、公立の幼稚園・保育園のみではなく私立の幼稚園・保育園にも声をかけ参加できるようにしている。

【学校教育課事務局参事兼課長】

幼保一元化については、教育的な発想以外の因子で進んでいる部分もあり、現場としては、一元化というよりは、幼保一体化に動いている傾向がある。

【会 長】

幼児職員の研修する場がない。同じ地域の学齢通級教室と共に研修する場をそれぞれのエリアで行っていく必要がある。

【副会長】

日頃は、県内通級指導教室の担当者をご指導・ご支援いただいていることに深く感謝いたします。また、本日は、ご多忙の中、このような機会を設けていただき本当にありがとうございました。